

2

住み続けられる地域づくり（定住の促進）

現状と課題

①人口の社会増減

- ・東部地域の人口の社会増減は、転出数が転入数を年間300人を上回る状況が続いています。地域を維持するためには、転出者を減らし、転入者を増やす必要があります。
- ・全国的に、都市部から農山村地域への移住を希望する人が増えています。しかし、実際に移住するにあたっては、仕事や住まいなどに不安を持つ人も多く、スムーズな移住のためには、地域での暮らしがイメージできるような情報の提供、市村や地域と一体となった対応が課題となっています。

②産業・雇用の状況

- ・東部地域を、住み続けられる地域とするためには、働く場の確保が必要となります。
- ・農業、林業に従事する者は、大きく減少しており、その活性化が求められています。そのため林業では、森林を「木材生産林」と「環境保全林」に区分し、それぞれの機能に応じた適切な整備や保全を推進していくこととしています。

③医療・福祉の状況

- ・東部地域では、宇陀市立病院、へき地診療所及び民間医療機関が地域医療を担っています。医療の充実のためには、医師確保や救急医療体制の強化等をさらに進める必要があります。
- ・高齢化が進む東部地域で、安心して住み続けるためには、医療と介護の連携など地域包括ケアシステムの構築が必要です。

④教育の状況

- ・東部地域では、1学級当たりの児童・生徒数が少なく、きめ細かな教育が行われていますが、集団での学びの機会が減少しています。また、学校の統廃合が生じています。そのため、義務教育においては、へき地教育の充実が求められています。
- ・高校教育においては、地域内外から生徒が集まる学校の魅力の向上と、地域の振興に貢献できる人材の育成が求められています。



村立やまぞえ小学校(山添村)

⑤道路の状況

- 山間部の道路は、平野部の道路に比べて、地形的に落石や斜面崩壊などの災害の影響を受けやすいという特徴があります。そのため、道路の防災・減災対策を効率的・効果的に進めていく必要があります。

⑥河川の状況

- 淀川水系では、河道の流下能力が不足している区間があり、洪水による浸水被害が度々発生しています。そのため、県では『淀川水系河川整備計画』に基づき、河川環境の保全等にも十分配慮しながら、河川改修を進めていく必要があります。

⑦紀伊半島大水害による被災施設の復旧の状況

- 東部地域での紀伊半島大水害による道路、河川等の被災施設の復旧は、「集中復旧・復興期間」内に完遂していますが、治山の復旧については鋭意進めているところであり、着実に復旧を進めていく必要があります。

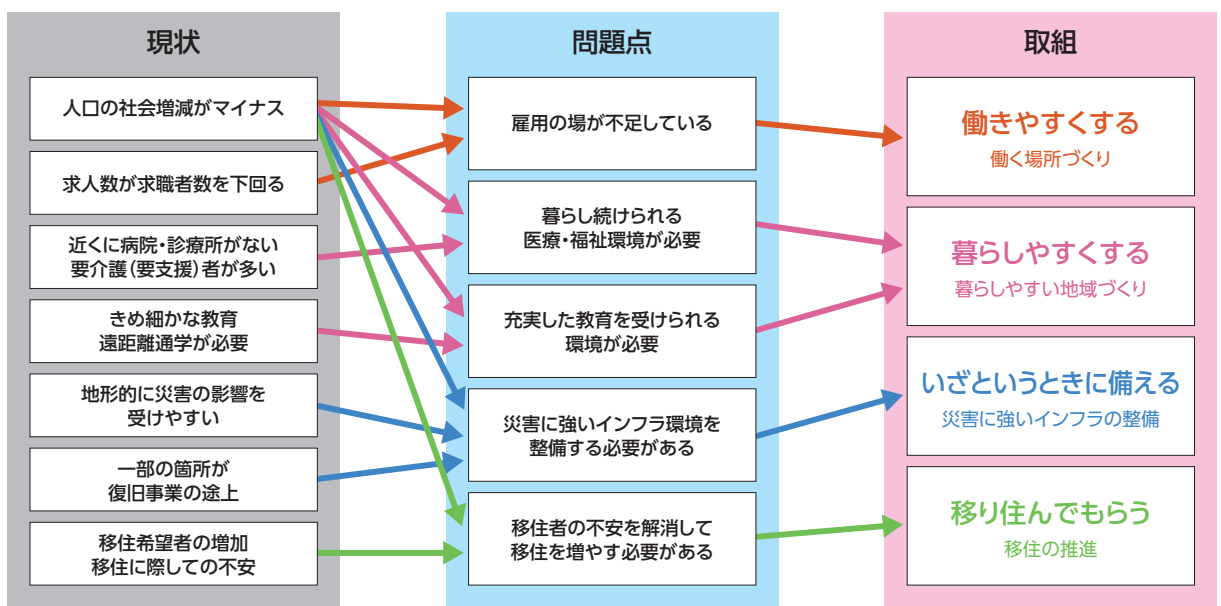


土屋原地区土石流対策(御杖村)

取組の方向性

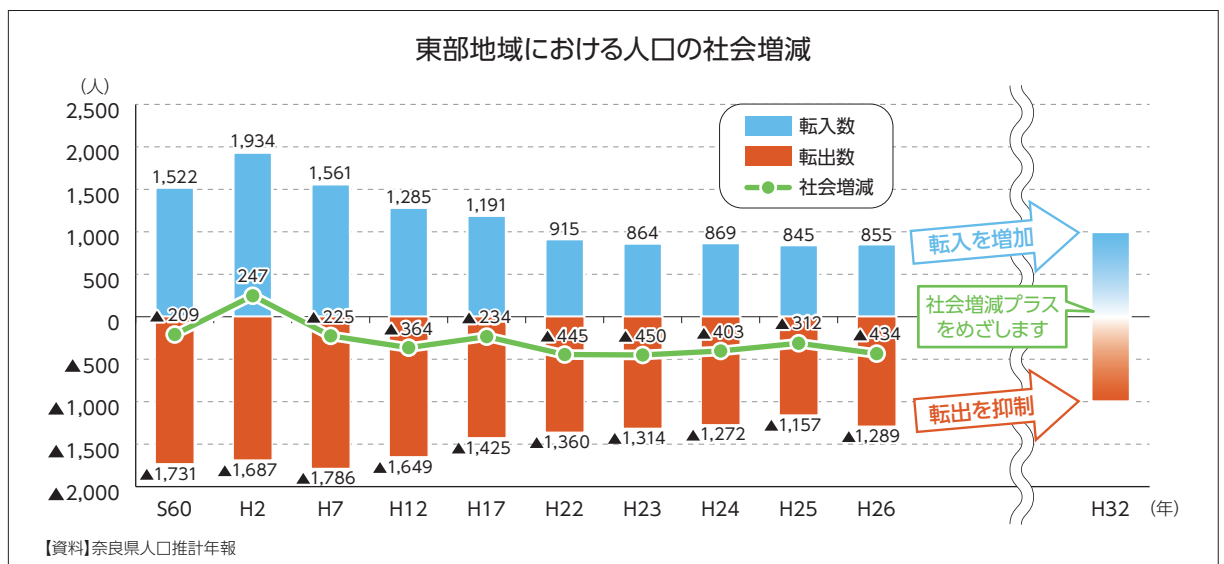
上記の現状と課題に対応するため、住み続けられる地域づくりでは、次の4つの取組を行います。

- (1)働きやすくする(働く場所づくり)
- (2)暮らしやすくする(暮らしやすい地域づくり)
- (3)いざというときに備える(災害に強いインフラの整備)
- (4)移り住んでもらう(移住の推進)



目 標

・平成32年の人口の社会増減をプラスにすることを目標とします。



具体的な取組

(1)働きやすくする

地域で生活し続けていくためにも、移住を検討している方にとっても必要な働く場を確保するため、以下の取組を進めます。

①農産物等のブランド化・生産拡大の推進

- ・ 地域の気候や地形を活かした「大和寒熟ほうれん草」や「大和茶」など特色ある農産物の生産強化や首都圏でのプロモーション活動と輸出の拡大による流通販売の強化拡大を進めます。
- ・ 道の駅や農産物直売所などへの産地直送による域内消費の拡大や茶、ダリア、有機野菜などの高品質・高付加価値化を推進します。
- ・ 農業者と多様な業種が連携した6次産業化の推進など新たな食品・加工品の開発による利用の拡大とそれに伴う農業の担い手の確保・育成を行います。
- ・ 淀川(名張川)の上流域におけるアユやアマゴなどの内水面漁業・養殖業の振興と販路開拓による経営の安定化を図ります。
- ・ イノシシやシカなどによる農林水産物の被害を軽減するため、鳥獣が寄りつかない環境づくりや、侵入防止柵の設置、個体数調整を進めるとともに、捕獲獣の食材等への有効活用を促進します。

②「A・B・C材※全てを出して使う」林業・木材産業の推進

- ・ 「高級材を選んで出す林業」から「A・B・C材全てを搬出して多用途に供給する林業」への転換を推進します。
- ・ 公共建築物や民間建築物への県産材(建築用材、集成材・合板)の利用や、木製家具などのくらしの道具や土産物などへの県産材の活用を推進します。
- ・ 発電や給湯など、木質バイオマスエネルギーの利活用の拡大を図ります。
- ・ 奈良の木の魅力を発信する人材を養成します。

※A・B・C材:木材を品質(主に曲がりなどの形状)や用途によって分類する際の通称。
基本的に、A材は製材、B材は集成材や合板、C材はチップや木質ボードに用いられる。

茶畑(山添村)



③漢方のメッカ推進

- ・奈良県にゆかりの深い漢方について、生薬の生産拡大や関連する商品・サービスの創出などを総合的に推進します。
- ・薬用作物の優良品種の育成や安定生産技術の研究開発を推進するとともに、生薬の薬効研究を行い、奈良の生薬のブランド確立を図ります。
- ・県産生薬等を利用した医薬品、化粧品及び食品等の新商品の開発を支援します。
- ・薬用作物のニーズと県内栽培者の状況を把握した上で、川上(栽培者)と川下(医薬品、化粧品、食品メーカー等)のマッチングを推進し、東部地域における薬用作物の生産量の増加を図ります。

④企業誘致の推進

- ・廃校跡地などの遊休施設や産業用地の情報収集に努め、整備された光ファイバー網や企業立地補助金などの支援制度を活かし、地域に雇用を生み出す企業誘致を推進します。

⑤地域の産業興し

- ・地域の産業を活性化させるため、それぞれの地域の特長ある資源を活用した新商品の開発や販路拡大の取組等を支援するとともに、プレミアム商品券の発行などにより、地元商業の活性化を図ります。
- ・「毛皮革はUTANO」のブランドイメージの一層の定着化を図るため、産地団体と大学等とのコラボレーションによる新たなファッションの提案や新商品開発、販路開拓などにより、毛皮革産業が地域活性化の核となるよう支援を行います。
- ・在宅ビジネスやテレワークなどを希望する未就業者を掘り起こし、セミナーの開催や相談窓口の設置など在宅での起業の支援を行います。
- ・制度融資などを活用した起業・創業を促進することにより、雇用の場の創出を図ります。
- ・地域に応じた生活支援や生活環境の維持を図るためのコミュニティビジネスを推進することにより雇用を創出します。
- ・店舗開業によるにぎわいのあるまちづくりのため、空き店舗などを活用した起業の支援を行います。

取り組んでいます



宇陀市薬草プロジェクト

- ・江戸時代、大和国宇陀郡松山町(現宇陀市)の森野藤助は、幕府から派遣された採薬使に同行し、後に薬草6種を拝領して、日本最古となる薬草園「森野旧薬園」を始めました。
- ・宇陀市は、薬草の試験栽培、栽培資料作成、調査研究の実施及び薬草の活用方法や薬草料理などを題材にした「薬草活用講演会」や料理教室の開催など、地域産業の活性化に取り組んでいます。



森野旧薬園(薬草園)

(2)暮らしやすくする

地域で暮らし続けるために必要な環境を整えるため、以下の取組を進めます。

①健康、医療、介護、福祉の充実

- ・高齢者等が地域で安心して住み続けることができるようにするため、医療・介護などが連携した地域包括ケアシステムの構築を推進します。
- ・これまで五條市大塔町でモデル的に進めてきた取組(「おおとう元気会議」)について、東部地域への普及を図ります。
- ・「総合医」の育成や安定的な医師配置システムを運営するなど、へき地医療体制の充実を行います。
- ・ドクターヘリの共同利用(大阪府、和歌山県)を引き続き行うとともに、県独自のドクターヘリ導入に向けた検討を進めるなど、救急医療体制の充実を図ります。

②教育の充実

- ・県立高校の特色化により、全国から東部地域に生徒が集まる魅力ある高校づくりを進めます。
- ・地元企業に就職する等、東部地域の振興に貢献できる人材を育成するため、職業教育を充実させます。
- ・教員の指導力向上を図る研修の実施等により、へき地教育の充実を図ります。
- ・学校統合等による通学費の増加による保護者の負担を軽減するため、遠距離通学を行う児童・生徒の通学費に対する補助を行います。
- ・こころ豊かに暮らすことができるよう、あらゆる世代の学びの機会の充実を図ります。

③子育ての支援

- ・すべての子育て家庭が個々のニーズに応じた子育て支援を利用できるよう、市村と連携し、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援事業の着実な実施と質の向上に取り組みます。



県立榛生昇陽高等学校自転車部(宇陀市)

④ 買い物等の支援

- 東部地域における固定店舗や移動販売の営業状況や、近隣市町村の商業施設の利用状況など、住民の買い物方法等の実態を把握したうえで、地域での買い物を、市村、住民団体、NPO及び民間企業等多様な主体と連携し、「固定店舗の維持・誘致」「商品の配達」「店舗までの交通確保」などの方法で支援します。

⑤ 移動手段の確保

- 路線バスやコミュニティバスなど、利用目的や地域条件に適した地域公共交通網を構築して、通勤、通学、通院、買い物など、広域での移動手段を確保します。
- 住民団体、NPO及び民間企業等多様な主体と連携した過疎地有償運送への実施支援など、地域住民の日常生活に必要な通院や買い物などの移動手段を確保します。

⑥ 文化の振興

- 地域の伝統文化継承や文化イベントの実施など、文化芸術活動を活性化させるための取組を支援します。

⑦ 集落の維持・活性化

- 地域コミュニティの機能向上を図るため、まちづくり協議会など、地域の様々な構成主体が協働して地域課題の解決や新たな施策・事業を協議する場づくりや組織づくりを支援します。
- 地域活性化のための活動を行うNPO等を支援します。
- 居住環境の整備改善を図るため、空き家や空き建築物の活用や除却を支援します。

取り組んでいます



NPO法人うだ夢創の里

- 平成23年から宇陀市室生大野地区で、旧室生保育所を活用して、地域のNPO等による、高齢者への配食や共食サービス、遊休農地での農業生産、特産品開発などの活動を実施しています。
- 遊休施設を活用し、高齢者支援や遊休農地対策などの過疎地の課題に、コミュニティビジネスで対応しています。



共食の様子